

# 改葬許可申請の手続きについて

<申請の流れ>

## 1 改葬許可申請書を入手し、必要事項を記入する

改葬許可申請書は市民課窓口でお渡ししているほか、市ホームページからもダウンロードできます。なお、御骨 1 体につき 1 枚の申請書が必要です。

## 2 墓地管理者の埋葬（収蔵）証明書をもらう

改葬許可申請書の下段が証明書欄になっています。なお、墓地管理者が独自の様式で発行する証明書を添付していただく場合は、次の事項が記載されていることを確認してください。

- ◆ 墓地使用者の氏名
- ◆ 埋葬（収蔵）されている方の俗名
- ◆ 死亡日
- ◆ 墓地等の名称及び所在地
- ◆ 墓地管理者住所及び氏名（押印されたもの）

## 3 改葬先の受入証明書類をもらう

改葬先の使用許可書その他改葬の受け入れが確認できる書類が必要です。もし、発行までに時間がかかる場合は、改葬先がわかる書類（契約書の写しもしくはパンフレット等）をご用意ください。

## 4 必要書類を持参し、市民課窓口で改葬許可証を申請する

<申請に必要な書類>

- 改葬許可申請書
- 墓地管理者の埋葬（収蔵）証明書（改葬許可申請書に証明があれば不要）
- 改葬先の受入証明書類（改葬先の使用許可書、契約書の写しもしくはパンフレット等）
- 埋葬（収蔵）されている方と墓地使用者との続柄がわかるもの（戸籍謄本の写し等、お持ちであれば）
- 申請者（窓口に来られる人）の本人確認書類（氏名、住所が確認できるもの）
- 申請者の印鑑

なお、申請者が墓地使用者本人でない場合は、墓地使用者の承諾書が必要です。

<手数料> 無料

申請先 向日市役所東向日別館 3 階 市民課 (TEL 075-931-1111)